

国民のみなさまに支えられる大学

●国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、国民のみなさまが本学の業務運営に対してどれだけのご負担をいただいているかを明らかにし、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を確保するため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』(10頁参照)を作成するよう定めています。

本学の平成17年度の業務実施コストは約764億円で、国民総人口(平成17年10月1日現在、推計人口127,757千人)で割り戻すと、国民1人当たりの負担額は約598円となります。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上されていない科学研究費補助金約166億円を合わせた場合は、国民1人当たりの負担額は約728円となります。

国からの財政投入に支えられる大学

●出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額2,445億円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借り入れにより取得した物品合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。

そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

●運営費交付金

本学の運営にあたっては、国からの予算措置として運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、各国立大学法人等において用途の制限なく使えることになっています。本学の平成17年度における交付額は約626億円であり、収入全体の約44%を占めています。

なお、運営費交付金には、国立大学の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数、附属病院の収入を毎年度2%ずつ増収させることを義務づける経営改善係数という仕組みが導入されています。

●施設費

施設費は、国立大学法人の施設等に係る経費であって、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から手当される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設設備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成17年度における施設費は約30億円であり、収入全体の約2%を占めています。